

# 写真ニュース

まちの話題をお届け 特集号  
No.02781



## 「世田谷区子どもの権利条例」 が施行されました!

区は、平成13年12月に23区で初めて制定した「世田谷区子ども条例」を改正し、「世田谷区子どもの権利条例」として令和7年4月から施行しました。

条例の名称に「権利」という文言を追加し、具体的な子どもの権利を明記することで、子どもの権利が当たり前に保障され、子ども自身が子どもの権利を実感できる文化と地域社会をつくり出し、発展させ、継承していくことを目指しています。

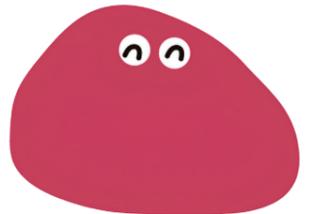
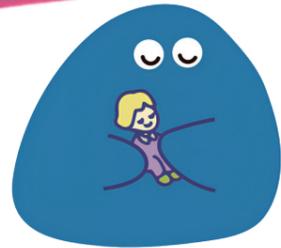
／ 公募により集まった中高生世代が、条文を検討しました! ／





## 条例・計画できたよ!パンフレット

小学生から高校生まで幅広い年代で構成された「子ども版パンフレット編集会議」を行い、子ども・若者のみなさんと一緒に内容を考えたり、イラストを描いたりして作成しました。



## 子どものけんりフェス

11月20日の「世田谷区子どもの権利の日」を記念し、令和7年11月22日に開催しました。子どもの権利をテーマとした様々な遊びや体験ができるブースを設置したほか、スタンプラリーによる子どもの権利グッズの配布など、子どもも大人も楽しみながら学べるイベントとなりました。

